

内部通報が発生! その時どうする?

ハラスメント通報への対応方法の留意点

内部通報の中でも最も件数が多く、対応も苦慮しやすいハラスメント 通報に焦点を絞り、企業側の留意点について解説します。

◆開催要領◆

●日 時● 2015年 2月 4日(水) 13:30~16:30

●会 場● 「企業研究会セミナールーム」(東京·麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩 5 分



講師

アムール法律事務所 弁 護 士

大 﨑 美 生 氏

[講師略歴] 2006年3月九州大学法学部卒業。2010年3月中央大学法科大学院修了。2010年11月最高裁判所司法研修所入所。2011年12月司法修習(新64期)修了。弁護士登録(鹿児島県弁護士会)。アーバンリバティス法律税務事務所入所。2013年3月アムール法律事務所入所。

◆ご参加頂きたい方◆

内部通報窓口、コンプライアンス部門等のご担当者・マネージャー

●受講料 ●1名(税込み、資料代含む)

正会員	28,080円 (本体価格 26,000円)
— 般	30,240円 (本体価格 28,000円)

■参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛 E-mail にてお送り下さい。 以下の当会ホームページからもお申込いただけます。 後日(開催1週間~10日前までに)、受講票・請求書を お送りします。

- *よくあるご質問 (FAQ) は当会ホームページにてご確認いた だけます。([公開セミナー] → [よくあるご質問])
- * お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。
- *最少催行人数に満たない場合は、中止とさせて頂く事もありますので、ご了承ください。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局 (担当) 鈴木 E-mail:a-suzuki@bri.or.jp TEL:03-5215-3550FAX:03-5215-0951 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 31MT ビル2F

向几寸十 [五]:十 【	人类III立 人	カミナ-	事效巴克
一般社団法人	企業研究会	セミナー	-事務局宛

申込書 FAX: 03-5215-0951

※申込書をご送信いただく際は、FAX 番号をお間違えないようご注意願います。

141648-0303	2015.2.4 ハラスメント通報への対応方法の留意点		
^{ふりがな} 会社名			
住所	Ŧ		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属役 職	
E—Mail			
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E—Mail			

2月4日 (水)

<開催にあたって>

今回、内部通報の中でも最も件数が多いハラスメントの通報について、 その対応方法の留意点を取り上げます。今回、ハラスメントや内部通報の分野に 詳しい弁護士の大﨑 美生 氏に解説して頂きます。

13:30

15:00

15:15

憩

休

1、内部通報を類型化しよう

パターン A: 客観的にはハラスメントとはいえず、通報者の思い込みによる ものであることが疑われるケース

パターン B: 一定のハラスメントがあったことが疑われるが、会社が対応すべきか否かの判断が難しいケース

パターン C: 明らかなハラスメントがあったことが疑われるケース

- 2、内部通報の対応方法 ~類型ごとの留意点~
 - ■パターンAには・・・メンタルヘルスケアも視野に入れた対応を
 - ■パターンBには・・・調査開始の基準、調査方法、調査の注意点
 - ■パターン C には・・・調査開始から処分決定の流れ、処分の相当性
- 3、実際のハラスメント事例にあてはめてみましょう
 - ■パターンAのハラスメント事例
 - 事例① 上司の言動によりうつ病を発症
 - 事例② 女性上司による男性部下に対する言動
 - 事例③ 酒の席での軽はずみな言動
 - ■パターンBのハラスメント事例
 - 事例④ 指導とパワハラの限界
 - 事例⑤ 行き過ぎた指導・叱咤激励
 - 事例⑥ 真摯な愛情とセクハラの限界
 - ■パターンCのハラスメント事情
 - 事例⑦ 配置転換の拒否により懲戒解雇
 - 事例⑧ 部下の携帯電話に残した録音メッセージ
 - 事例③ 就業後の飲み会の二次会での行き過ぎた行為
- 4、総括
- 5、質疑応答

16:30

講師アムール法律事務所弁護士大崎美生氏